

栃木県 宇都宮東郵便局アソシエイト社員による郵便法違反の疑い

栃木県・宇都宮東郵便局（栃木県宇都宮市宿郷、局長 松岡 昭久）のアソシエイト社員が、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2017年7月頃～2022年1月頃、宇都宮東郵便局（栃木県宇都宮市宿郷3-20-2）のアソシエイト社員（30代、男性）が、自己の配達すべき郵便物16通及び荷物（ゆうメール）8個を配達せず、自家用車及び自宅に隠匿したものです。

2 発覚の端緒

2022年1月17日（月）、当該局社員から管理者へ「行為者の自家用車内に郵便物らしきものがあるのを見た」旨、報告があり、社内調査した結果、本件が発覚しました。

3 警察への届出

2022年1月26日（水）、関東コンプライアンス室が、告訴を念頭に那珂川警察署に相談しております。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

行為者については、2022年2月2日（水）付けで懲戒解雇しております。

6 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社

経営管理部（広報担当）

電話：（直通）048-600-2006